

Ⅱ.自治体職員を悩ますペット等に関するトラブル

自治体職員を悩ますペット等に関するトラブル

本章では、本調査研究の結果を報告する前に、まず自治体の職員を悩ませているペットや飼い主不明猫をめぐるトラブルの現状や将来起こり得る問題について簡記する。

ペット等に関するトラブルは、悪臭や騒音の発生、糞(ふん)・尿の放置、ペットの遺棄、動物虐待など多様だが、特に解決が難しいのは、「社会的な支援が必要な人等を当事者とする不適切なペット飼育」や、「飼い主不明猫への無秩序な餌やりによる生活環境の悪化」である。

また、「災害時におけるペットをめぐる問題」も、課題として挙げられる。災害が発生した際、避難所におけるペットの対応について決まっていない地域があることなどから、大規模災害が発生した被災地では、避難所を運営する自治体職員が住民間の調整に苦慮する事例が散見される。

こうしたトラブル等の実態を子細に見ると、動物愛護管理に加え環境衛生や福祉、防災など様々な分野における要因が絡んでおり、各分野において問題が同時並行的に進行している様子がうかがえる。

したがって、ペット等に関するトラブルは、動物担当部署だけの問題ではなく、高齢福祉、障害福祉、地域福祉や健康推進等の福祉健康分野に加え、防災や住宅等の担当部署にも影響のある事案であることを認識する必要がある。また、解決に向けては、動物愛護団体等の外部団体と協力して、関係部署が連携して取り組むことが求められる。

① 社会的な支援が必要な人等を当事者とする不適切なペット飼育

今、こんなことが起きている・・・

- 体力や認知機能の衰えにより、ペットの世話が行き届かず、**室内が汚損し不衛生な環境に**
- 社会的な支援が必要な人や周囲とのつながりが乏しい人等が、**飼育能力を超えた数の動物を集めてしまう**
- 持病の悪化等により入院が必要になったとしても、ペットがいるため**入院を拒みさらに体調が悪化**
- 体調悪化や経済的理由により社会的な支援が必要な人が**自治体等にペットの引取りを依頼**
- 独居の高齢者等が死亡してしまい、**ペットが部屋に残される**



② 飼い主不明猫への無秩序な餌やりによる生活環境の悪化 

今、こんなことが起きている・・・

- 飼い主不明猫が過剰繁殖し、鳴き声がうるさく、悪臭も発生
- 飼い主不明猫が庭等に糞（ふん）・尿をする、車や家に傷をつける、ごみをあさる
- 交通事故等により死亡・負傷する猫が増加
- 多くの飼い主不明猫が動物愛護センターに持ち込まれる（場合によっては殺処分）



③ 災害発生時におけるペットをめぐる問題 

今、こんなことが起きている・・・

- 被災時において、避難所でのペットの取扱いに関する調整に自治体職員が苦慮
- ペットの飼い主が避難所を敬遠し、車中泊や自宅の倉庫等に避難する「軒先避難」を行うことによる健康悪化や、余震が続く中、破損した家に住み続けることによる危険
- 発災時に逸走したペットに関する問合せや収容が増加



自治体職員は①②③への対応を求められる



組織として、ペット問題に対応できる体制が構築されていない

